



議会だより

●発行：栃木県下野市議会 ●編集：議会広報特別委員会 ●☎0285-40-5561 FAX0285-40-5567



2月26日開催の防災訓練

目次

◎平成19年度予算が決まりました

◎議会議員政治倫理条例が制定されました

3月定例会の審議結果……………2～8

一般質問……………9～13

2月臨時会の審議結果……………14



NO.4

平成19年5月15日発行

3月定例会の審議結果

3月定例会は、3月6日から15日までの10日間の会期で、議員提案による議案3件、諮問同意、報告各1件、平成18年度各会計補正予算8件、平成19年度各会計予算11件、条例の制定2件、一部改正14件、その他案件14件の計52件が審議されました。また、請願1件と陳情書5件について所管の委員会に審査を付託しました。議案の概要と審議結果等は次のとおりです。



■委員会条例及び会議規則の一部改正

(概要)法改正に伴い、委員の選任方法の変更や、委員会が議案を提出できるようにしたものです。
(全会一致で可決)

■議会議員政治倫理条例の制定 (全会一致で可決)

※概要等については14ページ

■人権擁護委員の推薦

(概要)曾根洋子委員が平成19年6月30日付けで任期満了になるため、再任したものです。
(全会一致で答申)

■教育委員会委員の選任

(概要)鯉沼鶴子委員が平成19年3月24日付けで任期満了になるため、祇園在住の川口桂子氏の選任を同意したものです。
(全会一致で同意)

■専決処分の報告

(概要)自転車駐車場における自転車の盗難の損害賠償額の決定について専決処分したため、報告したものです。

■平成18年度一般会計補正予算(第6号)

(概要)補正予算額3億9,948万円を減額し、予算総額194億2,726万3千円としたものです。

質疑

議員 障害者福祉費の日中一時支援事業と高齢者福祉費の配食サービスの減額になった説明を。

答弁 日中一時支援事業は市内2事業所と市外の17事業所に委託をしているが、制度が十分に理解をいたさなかったこと、利用者の方に対してのPR不足によるものである。

配食サービスは、食事の内容、負担金を200円以下とすることでの利用者の方の満足の内容でなかったことを十分反省している。議員 道路橋梁費の繰越分が大きな金額になっている要因は。また、繰越明許費

の総額は。

答弁 2月20日の臨時議会で、合併補助金の道路橋梁費で2億9,190万円の補正をいただいたが、2月20日後の執行ということでその額をすべて繰り越したということである。繰越明許費の総額は107億円程度になると思う。

議員 宝くじの交付金はどの事業に充当しているか。

答弁 きらら館の福祉の杜施設管理事業とゆうゆう館保健福祉センターの共通経費に充当している。
(全会一致で可決)

■平成18年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

(概要)補正予算額5,612万5千円を減額し、予算総額49億1,580万7千円としたものです。
(全会一致で可決)

■平成18年度介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第3号)

(概要)補正予算額661万円を減額し、予算総額22億286万1千円としたものです。
(全会一致で可決)

■平成18年度公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)

(概要)補正予算額110万円を減額し、予算総額18億7,206万3千円としたものです。
(全会一致で可決)

■平成18年度宇都宮都市計画事業下古山土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)

(概要)補正予算額425万8千円を追加し、予算総額1億2,396万8千円としたものです。
(全会一致で可決)

■平成18年度宇都宮都市計画事業石橋駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)

(概要)補正予算額616万9千円を追加し、予算総額6,659万9千円としたものです。
(全会一致で可決)

■平成18年度小山栃木都市計画事業仁良川地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)

(概要)補正予算額2,826万3千円を減額し、予算総

額6億4,325万3千円としたものです。
(全会一致で可決)

■平成18年度水道事業会計補正予算(第3号)
(概要)配水管布設工事の減等に伴い、資本的収入で4,601万1千円を減額、資本的支出で3,300万円を減額したものです。
(全会一致で可決)

■地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定
(概要)法改正に伴い、助役が副市長となり、収入役を廃止し、吏員を職員に改正したものです。
(全会一致で可決)

■長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定
(概要)法改正に伴い、事務に支障を及ぼすものについて、複数年の契約ができるようにしたものです。
(全会一致で可決)

■インフォメーションセンター条例の一部改正

(概要)オアシスポツポ館多目的ホールの貸出時間等を変更したものです。
(全会一致で可決)

■特別職の職員で非常勤のもの報酬、及び費用弁償に関する条例の一部改正
(概要)委員報酬額の変更や規定の見直し、また、新たに設置された委員の報酬額等を追加したものです。
(全会一致で可決)

■職員等の旅費に関する条例の一部改正
(概要)県内等への出張時に支給される日当の廃止と、特急料金の支給等について改正したものです。
(全会一致で可決)

■手数料条例の一部改正
(概要)手数料減免の見直しと、新たに県から権限委譲されたものを追加したものです。
(全会一致で可決)

■財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正
(概要)法改正に伴い、行政財産に私権を設定できる範囲を広げたものです。
(全会一致で可決)

■保健福祉センター条例の一部改正
(概要)きらら館の使用料金体系をふれあい館、ゆうゆう館と統一したものです。
(全会一致で可決)

■消防団条例の一部改正
(概要)団員の費用弁償の支給を報酬と分けて明確にしたものです。
(全会一致で可決)

■市民憲章制定
(概要)制定委員会の提言どおり制定したものです。
(全会一致で可決)

■子ども医療費助成に関する条例の一部改正

として意思決定の速度を速める。また、係制で細かく分かれていたものをグループ員がお互いに業務を分担しながら事務事業の効率化を図っていくものである。
(全会一致で可決)

■職員等の旅費に関する条例の一部改正
(概要)県内等への出張時に支給される日当の廃止と、特急料金の支給等について改正したものです。
(全会一致で可決)

■手数料条例の一部改正
(概要)手数料減免の見直しと、新たに県から権限委譲されたものを追加したものです。
(全会一致で可決)

■財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正
(概要)法改正に伴い、行政財産に私権を設定できる範囲を広げたものです。
(全会一致で可決)

■保健福祉センター条例の一部改正
(概要)きらら館の使用料金体系をふれあい館、ゆうゆう館と統一したものです。
(全会一致で可決)

■消防団条例の一部改正
(概要)団員の費用弁償の支給を報酬と分けて明確にしたものです。
(全会一致で可決)

■市民憲章制定
(概要)制定委員会の提言どおり制定したものです。
(全会一致で可決)

■子ども医療費助成に関する条例の一部改正



市役所敷地内のキャッシュボックス

とで、庁内の社会福祉協議会やシルバー人材センターなど公共的な団体の使用がある。条例に基づいた規定により料金を徴収しているケースとしては、銀行のキャッシュボックスや飲料水などの自販機がある。
(全会一致で可決)

■ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部改正

■重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正
(概要)健康保険法の改正及び県制度の改正に伴い、給付内容を改正したものです。
(全会一致で可決)

■敬老祝金条例の一部改正
(概要)祝金の支給を75歳以上一律5,000円にしたものです。
(全会一致で可決)

■保健福祉センター条例の一部改正
(概要)きらら館の使用料金体系をふれあい館、ゆうゆう館と統一したものです。
(全会一致で可決)

■消防団条例の一部改正
(概要)団員の費用弁償の支給を報酬と分けて明確にしたものです。
(全会一致で可決)

■市民憲章制定
(概要)制定委員会の提言どおり制定したものです。
(全会一致で可決)

■子ども医療費助成に関する条例の一部改正

■子ども医療費助成に関する条例の一部改正

■土地の取得

(概要)公共下水道事業の調整池用地として、下石橋地内の土地を取得するものです。
(全会一致で可決)

■コミュニティセンター施設における指定管理者の指定
(概要)東方台地コミュニティ推進協議会をコミュニティセンター友愛館の指定管理者に定めたものです。
(全会一致で可決)

次の4件は同様の改正です。

■栃木県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更

■上河内町及び河内町が栃木県市町村総合事務組合から脱退することに伴う財産処分

■栃木県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更

■斎場の利用に関する協定書の一部変更

(概要)上河内町及び河内町が宇都宮市に編入することに伴い、規約及び協定書を変更したものです。
(全会一致で可決)

次の4件は同様の改正です。

■石橋地区消防組規約の変更

■小山地区広域行政推進協議会規約の一部変更

■小山広域保健衛生組規約の一部変更

■栃木県南公設地方卸売市場事務組規約の一部変更
(概要)法改正に伴い、助役を副市長に、収入役を会計管理者に、吏員を職員に改正したものです。
(全会一致で可決)

■市道路線の認定
(概要)仁良川地内の道路改良及び別処山公園多目的広場整備に伴う2路線と、石橋南部県営基盤整備事業による42路線の認定です。
(全会一致で可決)

■市道路線の廃止
(概要)小金井地内の錯誤による1路線の廃止です。

質疑
議員 どうしてこのような事態が起こったのか。
答弁 この道路は地主さんが、耕作用に自己の農地の部分を道路として使用していたものを認定当時、道路形態で使っていたので、誤って認定をしてしまった。
(全会一致で可決)

■団体営土地改良事業の施行
(概要)市東部地区土地改良事業を施行するものです。
(全会一致で可決)



■請願及び陳情
請願1件、陳情5件が常任委員会に付託され、審査されました。
その結果、陳情2件を採択とし、陳情1件を不採択、また、請願1件及び陳情2件を継続審査としました。

請願・陳情の審査結果	付託常任委員会	審査結果
下水道普及についての請願	経済建設	継続審査
リハビリテーション打ち切りの実態把握と改善のため、政府への意見書提出を求める陳情書	教育福祉	採 択
日豪EPA交渉に関する陳情	経済建設	採 択
療養病床の廃止・削減計画の中止と介護保険の充実等を求める意見書の提出を求める陳情書	教育福祉	不採択
安心・安全な公務・公共サービス拡充を求める国への意見書提出に関わる陳情	教育福祉	継続審査
改憲手続き法案の廃案を求める国会への意見書提出にかかわる陳情	総務民生	継続審査

リハビリテーションの診療報酬改定に関する影響審査と改善を求める意見書

平成18年度診療報酬改定において、「長期にわたり効果が明らかでないリハビリテーションが行われている」との理由でリハビリテーションの給付日数に上限が設定され、保険診療で受けられるリハビリテーションが制限されることとなった。機能維持を含め一定の効果があっても、例外として認められなければ診療報酬上の評価がなく、リハビリテーションを継続することが困難となっている。

また、リハビリテーションが新たに4系統疾患別へと編成され、リハビリテーションを施行する医療機関は高い施設基準を満たしての届出が必要となり、人員の確保等ができずリハビリテーションから撤退せざるを得ない医療機関も生じており、患者が身近で療養することが困難となっている。

さらに、障害児・者は、施行できる施設が児童福祉法で規定された重症心身障害児施設等に限られ、遠い施設に通所を強いられるなど、より一層深刻な事態となっている。平成18年度診療報酬改定は、適切なリハビリテーションを継続して提供することを困難なものとしており、患者の立場に立った見直しが必要である。

よって国におかれては、国の責任において、リハビリテーションに関する診療報酬改定による患者への影響を調査するとともに、個々の患者の必要に応じた十分なリハビリテーションを提供できるように、速やかに給付日数の上限見直しと、介護保険の通所リハビリテーションの充実を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年3月15日

栃木県下野市議会

■意見書
陳情が採択されたことに伴い「リハビリテーションの診療報酬改定に関する影響調査と改善を求める意見書」と「日豪EPA交渉に

関する意見書」がそれぞれ議員提案され、政府関係機関に提出することに決定しました。
意見書の内容は次のとおりです。

日豪EPA交渉に関する意見書

12月5日、経済連携促進に関する主要閣僚懇談会において「日豪経済関係強化に関する共同研究」の結果が報告されました。このことを受け、日本と豪州の両政府は、12月12日に共同研究結果をふまえて交渉入りを合意しました。

我が国の豪州からの輸入状況を見ると、農林水産物輸入の占める割合が高く、しかも我が国にとって極めて重要な米、麦、牛肉、乳製品、砂糖などの品目が含まれているのが実態であります。このため、豪州との間では、農産物の取扱いが焦点となるのは必死であり、その取扱い如何によっては、日本農業に壊滅的な打撃を与える恐れがある。

については、下記事項の確保とともに、豪州側が我が国の重要品目の柔軟性について十分配慮しない場合は、交渉の中断も辞さない対応をするよう強く要請する。

1 重点品目に対する例外措置の確保

我が国農業は、戦後農政の大転換を決定し、19年度からの実施に向け、生産現場は現在、担い手育成や構造改革の取り組みに懸命に努力しているところである。このような中で、我が国にとって、米、麦、牛肉、乳製品、砂糖などの重要品目の関税撤廃を行うことは、こうした改革の努力を無にし、食料自給率の向上どころか我が国農業を崩壊させることにつながるものである。

よって、交渉においてこれらの品目を除外するなどの例外措置を確保すること。

2 WTO農業交渉に対する我が国の主張に基づいた対応の確保

これまで我が国は、「農業の多面的機能の発揮」と「多様な農業の共存」等の観点から、十分な数の重点品目の確保とその柔軟な取扱い、また上限関税の絶対阻止を主張し続けている。

このため、豪州とのEPAにおいて、WTO交渉における従来の主張から譲歩すれば、これまで一致団結して戦ってきたG10各国への背任行為となるとともに、これまでの交渉の努力が水泡に帰すこととなる。また、米国やカナダを含むその他の国々から同様の措置が求められることにつながりかねない。

よって、WTO交渉における主張と整合性のある適切な内容が確保されるよう交渉すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年3月15日

栃木県下野市議会

平成19年度予算が決まりました

平成19年度一般会計ほか9特別会計、並びに水道事業会計予算は、3月6日に総括質疑を行ったあと、所管の常任委員会に付託され審査を行いました。

そして、3月15日の本会議で、各委員会の審査報告を行ったあと、全会一致で原案のとおり可決されました（詳細は平成19年度予算特集号をご覧ください。）

一般会計費目別予算

費目名	金額
議会費	1億5,922万円
総務費	44億8,899万円
民生費	33億4,810万円
衛生費	10億5,395万円
労働費	24万円
農林水産業費	7億9,530万円
商工費	3億 897万円
土木費	18億9,771万円
消防費	8億8,055万円
教育費	17億6,345万円
公債費	24億4,347万円
予備費	3,000万円

平成19年度各会計予算額

会計名	金額
一般会計	171億7,000万円
国民健康保険特別会計	50億4,950万円
老人保健特別会計	39億5,281万円
介護保険特別会計(保険事業勘定)	22億6,500万円
介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	342万円
公共下水道事業特別会計	17億7,915万円
農業集落排水事業特別会計	4億2,151万円
下古山土地地区画整理事業特別会計	1億 907万円
石橋駅周辺土地地区画整理事業特別会計	5,506万円
仁良川地区土地地区画整理事業特別会計	6億 824万円
水道事業会計	14億5,251万円
合計	328億6,630万円

<万円未満は切り捨て>

総括質疑

議員 ごみ処理施設候補地調査検討業務の委託料315万円について、小山広域での全体像が決まらない中で、下野市で行う事の説明を。

答弁 現在、南部地区が利用をしている北部清掃センターの稼働期間が、平成28年3月までということになっている。また、小山広域の計画において、各市町にそれぞれの施設を分散しながら整備をしていくという考えが示されている。本市においては焼却施設という決定ではないが、それらにかわる施設を下野市にも設置されるということであり、かなりの期間を要するものなので、今年から候補地的ものを調査・検討に入っていく予定。

議員 市の職員数と新規採用について。

答弁 職員数は、平成18年度470名、19年度450名で、うち新規採用は6名。

議員 道の駅推進事業での「市民の一体感の醸成」とは。

答弁 建設委員の選定には一般公募において、市内の

広い範囲から16名の方々から応募があり、その中から4名を委員に、それと学識経験者において12名の方にお願いしている。

メンタル的な部分としては、道の駅で行うさまざまな催し物等や、地産地消の拠点とする部分、また、情報の発信の場という形を考えたときに、市民の一体感が出てくるのではないかと思っている。

議員 JR石橋駅バリアフリー関連工事において、エスカレーターを設置ができるか。

答弁 JRとの協議上、エスカレーターの設定は無理であると思う。

議員 職員互助会の補助金について、互助会の趣旨と補助金交付要綱はどのようなになっているか。また、職員の加入状況は。

答弁 地方公務員法の第42条の規定で地方公共団体は職員の保健、元気回復、その他厚生に関する事項について計画を樹立し、これを実施しなければならぬという規定を踏まえ、おおむね妥当な予算計上であると考えている。

互助会に対する補助金の交付要綱はない。

また、職員互助会には全職員が加入をしている。

議員 ファイリングシステム維持管理業務委託費について。

議員 平成18年度導入を始め、間もなく全庁的に終了する。19年度は最終の評価等までを業者に委託して、全部チェックをしていく予定である。

議員 商工業振興費、それぞれの補助金の説明を。

議員 空き店舗対策事業は小金井駅前商店街の空き店舗に出店した方に、にぎわい事業は旧石橋町の方にそれぞれ商工会への補助金である。

議員 農地費、工事請負費の農地振興総合整備事業施設整備について。

議員 現在、崩れて用をなさない道140mの部分について補修をする事業であり、旧南河内町内調整池の生態系保全のための事業である。

議員 防犯灯の設置見込数は、

80基を予定している。

各常任委員会の審査報告

委員会に審査を付託された予算案件は、いずれも原案のとおり可決されました。

付託意見

総務民生常任委員会

1. 合併特例債は平成27年度までであり、まちづくりの基礎を作るとともに、庁舎建設に対する特例債の活用と財源の確保等財源計画について、庁内・議会共々早急に建設検討委員会を立ち上げるよう検討を願う。
2. 財政状況の厳しい中ではあるが、財源確保・歳出削減の基本は職員の意識改革であり、部課長以下全職員に対しての意識改革を徹底し、お金はかけなくとも知恵を出し合う、中身の濃いまちづくりに努めてほしい。
3. 市税については、国の三位一体改革に伴い税源が移譲されるため、収納率アップに向けて、更なる努力を願う。
4. 市内循環バス運行調査事業については、市民の意向も大切であるが、庁舎の分庁方式による住民、特に交

- 通弱者の不便を改善し、利便性の向上を図るものとして運行調査を進め、その結果を基にコストをかけず、受益者負担等を含めた諸課題について、十分議論・検討を重ね、市民の足として運行できるように努めてほしい。
5. 自転車駐車場の運営上のいろいろな課題については、委託先であるシルバー人材センターと十分協議し、理解・協力を得て事業を進めてほしい。
6. 個人情報保護については、引き続き十分注意をして、業務に従事してほしい。
7. ごみ処理施設候補地調査検討業務については、市民には非常に関心の高い問題でもあるので、調査等について十分なる調査検討を行うよう努めてほしい。
8. 北部清掃センターの操業期間延長に係る公民館建設等の建設計画については、地元自治会と十分協議しながら進めてほしい。
9. 循環型社会の構築に向けた廃棄物行政に係る様々の問題について、市民・事業者・行政が一体となったごみ減量化・資源化を一層推進できるように努めてほしい。



総務民生常任委員会

10. 国保税の統一については、平成20年度から施行される後期高齢者医療制度の導入に伴い、後期高齢者支援金や平成20年度から義務付けられる特定検診費用の一部が加味されることから、これらの制度については、早い時期に広報等で住民へ周知徹底を図ってほしい。
11. 国保を取り巻く環境は、依然厳しい状況であるが、制度改正により税収の確保が益々重要になっていくことから、収納率向上に向けて、更なる努力を願う。

経済建設常任委員会

1. 農地費について
県営一般農道整備事業について、石橋南部から国分寺地区に通じる農道は、市の環状線としても重要であり、早期開通を望む。
2. 道の駅推進費について
全体計画として、平成19年度に基本構想や基本設計を予定し、業者選定についてはプロポーザル方式で行うことになっているが、建設の規模、経費、運営方針など課題が多い。費用対効果を考え、また地場産業の育成など広い視野に立った取り組みを望む。
3. 商工業振興費について
中小企業制度融資預託金は、平成18年度53件2億6,000万円の実績があった。この制度は中小企業の資金調達を容易にし、健全な経営を図るための保障制度事業であるので、活用を促し、今後も継続して商工業振興に努めてほしい。
4. 土木費について
(1) 都市計画マスタープラン策定事業については、平成19年度、20年度の継続事業で、都市計画区域の整備、

開発、保全や市の将来像の指針となるものです。策定委員会の中で、幅広い市民の要望を盛り込んだ計画にしてほしい。

(2)石橋駅バリアフリー整備事業については、駅構内にエレベーター設置工事を行い、高齢者や障害者等が公共交通機関を利用するときの利便性・安全性を向上させるJRとの共同事業であり、早期実現を評価する。

5. 小山栃木都市計画事業 仁良川地区土地区画整理事業特別会計予算について

全体計画については、工期が平成7年度から25年度までの19年間、対象区域面積91.4ha、総予算約167億6,000万円、移転対象家屋283戸であり、工事は事業費で約27%の約45億円、家屋移転で43%の121戸が完了したが、工期内完成は大変厳しいと思われる。

今後、予算などの見直しを考慮して、事業の推進を望む。

6. 水道事業会計予算について

上下水道の料金徴収が一本化され、大変効率的になった。また、未納者に対して

も給水停止や分納を進めるなど、収納率の向上に努力の成果がみられる。今後とも安全安心な水の供給に努めてほしい。

7. 公共下水道事業特別会計予算について

市は下水道事業認可区域内の事業実施に努めており、完全実施には莫大な時間、経費を要する。生活雑排水処理では、側溝もない地域もあり、住民からの要望は後を絶たない。

現在、実施している箇所はもとより、今後の工事計画など住民への説明に努めてほしい。

8. 農業集落排水事業特別会計について

本事業は、一般会計繰入金を主な財源とし、公債費の占める割合が高い。現在は全地区で供用開始されており、加入率は、旧南河内町72.2%、旧国分寺町81.4%、旧石橋町93.6%である。今後、加入率の向上に努められたい。



経済建設常任委員会

教育福祉常任委員会

教育委員会関係

1. 子どもの読書活動を推進するため、学校図書の一層の整備・充実を図られた。(新年度から交付税算入措置あり)

2. 学校給食について、現在、自校及びセンター方式を取り入れているが、将来構想を研究してほしい。

3. 下野市青少年育成市民会議は、市内のボランティア団体を中心とした市民主体による青少年の育成団体であるが、活動の趣旨、目的を勘案すると行政の支援は不可欠と考えるので、団体の自主性・主体性を尊重

しながらも、助言・指導に努めてほしい。

4. 甲塚古墳から出土した馬形埴輪などについて、県及び文化庁と協議を進めながら、早期に重要文化財として指定されるよう努力してほしい。

5. 総合型地域スポーツクラブは、これからの社会構造を見据えると必須事業と考える。そこで、本市にふさわしい内容を持つスポーツクラブを、南河内及び国分寺地区に育成し、活力ある地域社会の形成に努めてほしい。

6. 市民運動会について、南河内地区では、参加自治会が少なく例年の規模を下回った。そこで、実情を調査・分析し、多くの市民がふれあいを高め、スポーツに興じられるよう努めてほしい。

健康福祉部関係

1. こばと園の増築工事にあたっては、今後の通所児童数の増加も見込んで、余裕のある施設整備を進めていただきたい。

2. きらら館のトレーニング利用者が増加している中で、今後、利用状況をよく

見て、適切な対応を図ってほしい。

3. 保育園の入所決定に当たっては、子供がいるので就労活動ができないという現状を踏まえ、求職中でも入所できるような対応を図ってほしい。

4. 保育料の滞納整理については、法的措置も考慮しながら、徹しい対応を望む。

5. 健康しもつけ21プランの策定後、健康づくりへの活用を図りたい。

6. 高齢福祉の各種サービスの周知と合わせて、適正な運用を図ってほしい。



教育福祉常任委員会

市政をただす

一般質問

3月7日・8日に9人の議員が市政に対し一般質問を行いました。その概要をお届けします。



目黒民雄議員

少子・高齢化対策について

不妊治療費の一部助成

問 市長就任7ヶ月の成果及び、教育福祉の充実に関わる少子・高齢化に対する対策と構築法について伺う。
市長 総合計画の策定と行政改革大綱の策定に全力で取り組み、市民参加を得るため、1万人アンケート調査依頼や総合計画審議会及び計画懇話会の組織のもと、提言書策定予定。

行政評価システムの構築に着手し、平成19年度一部導入、20年度から本格運用予定。
少子・高齢化に対して、不妊治療費の一部助成事業や学童保育の環境整備に取り組む。

問 新年度予算は、どのような事柄に目標及び重点目標を置いたのか。

市長 平成19年度予算は、歳入の確保、歳出の削減、限られた財源の中で有効活用を図り、歳出の重点化を進め、予算編成を行った。新市建設計画を基本に、施

策を推進していきたい。

ソフト部門で各種マスタープランの策定、市内循環バス運行調査事業、不妊治療費の一部助成事業。ハード部門で道の駅推進事業、石橋小大規模改修工事及び各小中学校の耐震補強事業、学童保育施設の施設整備など計画的に進めていく。

問 耐震調査について伺う。
市長 県と連携を図り、民間住宅の耐震診断補助事業に取り組むべく、予算計上した。



石橋小の学童保育室(左)と耐震補強等工事現場(中央、右)

問 給食費滞納について伺う。

教育長 未納者数53世帯、滞納額130万930円。支払い能力のない家庭50世帯。支払い能力がありながら滞納し

ている家庭3世帯。対策は、学校からの電話催促、督促状の発送、家庭訪問、個人面談を通して未納解消に努めている。



岡本鉄男議員

下野市夏祭りの実施は？

市民と行政一体の祭り開催を検討する

問 市民音楽劇開催について、県や関係機関への働きかけ、また、支援を受けられるか伺う。

市長 ぜひ実現したいの思いを持った方々の熱意には、できる限り沿いたいところであるが、現時点ではお時間を拝借せざるを得ない。

問 下野市夏祭りを自治医科大学を中心に、企画、立案や打ち合わせ、実行委員会立ち上げなどの考えはあるのか伺う。

市長 本市にとって安心、安全という部分で、自治医科大学があるということは、非常に大きなものがあり、いろいろな部分で連携を取り、また、さまざまな行事等も協働できるような体制をとっていきたい。

問 歴史的に立派な史跡を有している本市自ら、県内外に対してもPRをしていくということ、重要な課題である。音楽劇開催の文献の整備等、経費のかからない支援を望む。



夏まつりの様子



秋山幸男議員

小中一貫教育の取り組みは

プロジェクトチームを立ち上げる

問 教育の荒廃が深刻化し、さまざまな問題点をかかえる中で「教育基本法」が改正された。平成14年「地方教育行政法」が改正され指導力不足教員を教職から外すことが可能となった。また終身制である「教員免許法」の改正が現在進められているが、これらの事は今までの教員採用方法に問題点があると思われる。教育の現場から変えなければ教育改革はできないのではないか。子供たちの未来のために、市独自の教員採用を視座においてはどうか。

市長 本来に子供が好きで、持っている力と愛情をどれだけ子供たちに注ぐことができるか。そういった観点からできる限りそういう方法を取り入れることができればと考えておりますが、さまざまな検討する課題があり考慮していきたい。
教育長 市独自で採用、研修をし、広域異動も考えながら教育を行うという方策

は、地方分権のあり方であるというふうな認識をしている。

問 少子化により、子供同士の縦・横の関係が希薄になっている。そのような環境づくりの面からも小中一貫教育の取り組みを前進させていただきたい。

教育長 具体的に検討するために、プロジェクトチームを教育委員会内に立ち上げ研究を深めていく。

問 子供の体力低下についての具体的な取り組みについて伺う。

教育長 スポーツ少年団への活動費補助や体育指導委員による自治会や子供育成会などを対象としたニユースポーツ出前教室等を積極的に行っていく予定。中学校にはスポーツエキスパート活用事業を取り入れていく。

問 これからのスポーツ振興をどのような形で進めていくのか。合併協定書に総合型地域スポーツクラブを南河内、国分寺地区に設立するとなっているが、今後の取り組みについて伺う。



塚原良子議員

市長交際費について

ホームページ上で公開



バスケットボール大会

教育長 各種団体などの会合に向きPRに努め、市民間のうねりを徐々に起こしてまいりたい。

問 平成18年度の税の収納率アップのために取り組んだ具体的な施策は。

市長 年間を通して、訪問や電話による納税相談・指導を行い、交渉を重ね、分納誓約に結びつけている。

また、納税の推進のため、口座振替制度の利用促進を図っている。

平成19年度から、県と市の職員による徴収組織が設立されることになり、これらの機関と連絡を密にし、一層の収納率の向上に努める。

問 投票区を見直す考えは。

市長 衆議院議員選挙の選挙区が市内1選挙区になったところで見直す。

問 市長交際費の使途基準は。

市長 平成19年度交際費として200万円の予算を計上した。県内の市では初めてホームページ上で交際費の支出状況を公表しており、市民の理解を得たものと思っ

ている。
今後は県内各市の支出状況を参考にさらに検討を加え、より透明性や明確化を



ふれあい館お風呂(南河内地区)

高め適切に執行し削減に努めていく。

問 市長のあて職の返上について。

市長 各団体の活動状況を直接肌で感じ、政策に生かしていきたいと思いい、役職についてはいるが、今後、条例や規約等で定めがなく、運用に支障がない団体については、任期をまっとうしたうえで相談をさせていた

問 お風呂の統廃合の進捗状況は。

市長 現在、行政改革大綱と実施計画を策定中であり、3施設のお風呂の統廃合や機能集約を念頭において見直しを行う予定。



坂村和夫議員

団塊世代の人材活用は

積極的な参画を求める

問 これから団塊世代の退職が進んでいく。市の団塊世代といわれる人口はどのくらいか。

市長 団塊世代とは昭和22年から24年の3年間に生まれた世代を指すと言われており、市では約2,800人が該当する。

問 豊富な経験と技術を持っている団塊世代退職者の人材活用を新年度から取り入れる考えはあるのか伺う。

市長 自主防犯団体育成や青少年育成ボランティアへの参画、社会教育指導員への登用を考えている。協働のまちづくりの観点からも、団塊世代の知識や技能を今後のまちづくりに生かしていきたい。

問 平成19年度から始まる新事業の内容は。

市長 市内の公共施設を結ぶ循環バスの導入に向けた調査事業、少子化対策として不妊治療助成事業、1枚



市民課窓口

の利用者カードで3館が利用できる図書館共通管理事業などを新たに予算計上した。

問 各庁舎の窓口対応において、例えば石橋庁舎に行くと、「この申請は国分寺庁舎です」と別な場所に足を運ぶことになり、高齢者には特に負担となる。これらをパソコンのオンラ

インで解消できないのか。一つの窓口で様々な業務を実施するワンストップサービスへの取り組みについて伺う。

市長 総合的な組織の見直しや専門職員の配置等が必要であり、現在の分庁舎では対応が難しいと思われるが、今後も市民が利用しや



磯辺香代議員

旧自治医大周辺下水道組合 庁舎の今後の利用について

協議検討中

問 旧下水道組合庁舎の平成18年度の利用実態について伺う。

また、同庁舎の今後の活用の検討はどのような体制で行われているのか、利用の形態についても伺いたい。

市長 行政による利用が69件、市民の利用が34件。平成18年8月に公有財産有効活用検討委員会を発足させ、現在までに3回委員会を開催し、協議検討している。

同事務所の活用については、住民からの要望及び行政施設としての利用を勘案し、具体的にはさらに協議検討したい。



旧下水道組合庁舎

すい窓口を目指し、創意工夫をして改善していきたいと考えている。



問 コミュニティバス導入について、検討の内容と実現までのスケジュールを伺いたい。

市長 平成19年度は市役所の3庁舎・ゆうゆう館等へのアクセスを基本とし、ワゴン車の運行による乗車人員等の調査に取り組み、市内循環バス運行の導入効果、循環バスのあり方等の資料を収集したい。



問 個人の浄化槽の適正な維持管理に関し、実態について伺いたい。

市長 既存の浄化槽設置者に対しては、保守点検・清掃業者を通し、新たに設置する方には設置業者を通して、浄化槽の維持管理を適切に図るよう周知している。悪質な設置者に対しては、県南健康福祉センターと連携を図りながら、公共用水域の水質保全に努めてまいりたい。



村尾光子議員

職員の自己啓発促進を

人材育成は重要課題

問 市職員の今後10年間の定年退職見込み数と退職手当支給予定額はどのくらいか。

また、財源対策は講じているのか。

市長 退職見込み数は約160名であり退職手当については約39億4,000万円の支払いが予想される。

栃木県総合事務組合の財源対策は、市町村拠出による負担金の引き上げなど計画的な確保に努めている。

問 「自己啓発研修支援助成要綱」が制定されているが、職員の申請状況はどうか。

市長 市になってからの申請はない。具体的な働きかけは行っておらず、個々の自助努力、自己研さんに委ねているのが実情である。

問 職員育成のため、政策・事務事業改善などへの提案制度を導入してはどうか。

市長 人材育成、経費削減及び事務能率向上はいずれ

も重要な課題であり、制度の導入を前向きに考えていきたい。

問 国保税率の旧3町統一に向けた検討状況を伺う。

市長 所得や資産の所有状況等、最新の情報をもとに何通りもの試算を行い、市に合った税率、賦課方法を選挙していきたい。平成19年度中に統一する。

問 「地方行革新指針」に基づく公会計の整備にどう取り組むのか。

市長 地方分権の進展に伴い、資産や債務に関する情報の開示と適正な管理が求められる。

国の実務的な指針が決定次第、市においても基本4表を整備し、情報開示できるように努力していきたい。

問 上下水道検針票に消費税額も明記できないか。

市長 改善にはシステムの

変更等、莫大な費用がかかるため、現状の内容でお願いしたい。

貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書



倉井賢一議員

財政運営について

起債事業を抑制

問 財政運営の安全性の確保についての考えは。

市長 市債残高は一般会計が約194億円、全会計総額363億円。公債費は高い水準で推移し、経常収支比率が高い要因となっている。起債事業を抑制し持続可能な財政運営を確立することが急務となる。新たな徴税体制や徴税強化策に取り組み、使用料・手数料等の受益者負担の適正化を検討したい。また新規事業の選択を行い、既存事業について廃止も含め、柔軟に見直しを行いたい。



問 循環型社会構築について、廃食用油の燃料化・再利用等、将来に向けての考え方は。

市長 バイオディーゼル燃料化事業は、循環型社会構築のために不可欠な事業とは考えるが、現段階では困難な状況。今後有効なシステムを研究しながら検討する。

問 不耕作農地等の環境問題について、荒廃した土地の農地としての保全・環境面から見た市の対応について。

市長 農業委員会が実施し

た農地パトロールによると、雑草の繁茂の著しい箇所が田畑合わせて約31ヘクタール確認。所有者約140名に対し、売買・賃借に関する意向調査の結果、回答率40パーセントで、半数が売買・賃借希望。農業公社を通し担い手等へのあっせんを進めていきたい。

遊休農地は、病害虫の発生、有害鳥獣の潜入・繁殖、産業廃棄物の不法投棄、景観の悪化等、環境問題に発展する恐れがあるため、優良農地の保全に取り組みたい。



農地パトロール



高山 映議員

総合計画と将来の方向性は？

計画そのものが市民のものである
という視点で進める

問 思いやりと交流で創る
新生文化都市にむけ総合計
画を策定しているが、市長

はよく挨拶の中で「いいか
たち」という言葉を使っ
ているが、どのような思い
でこの言葉がでてるのか伺
う。

市長 総合計画は新市建設
計画との整合性を図りなが
ら、少子・高齢化など社会
情勢や課題に的確に対応し
市民との対話、協調、協働
の場を実現し計画そのもの
が市民のものであるという
視点で計画づくりを進めた
い。また、多くの苦難を乗
り越えて誕生した下野市が
英知を結集し、思いやりと
交流によって全市一丸とな
ってまちづくりを全力を尽
くす姿を「いいかたち」と
いう言葉で表しているの
でご理解をいただきたい。

問 持続可能な農業・農村
については市の将来におい
て大きな課題であると思
うが、改革への取り組みと農

業の将来のあり方について
伺う。

市長 持続可能な農業・農
村については平成19年度か
ら開始される農業政策の根
幹の品目横断的経営安定対
策等は、大きな影響を及ぼ
すものである。市におい
ても集落営農組織を含めた担
い手による安定的な農業を
確立する一方で、多様な二
次品に対応できる施策の展
開及び農家や地域の皆さん
と一緒に進んでいくことが、
役割を共有しながら、活力
ある農業・農村の実現に向
け努力していきたい。



江川・五千石地区

下野市議会議員倫理等調査特別委員会調査報告

本委員会は平成18年4月に
行われた市議会議員選挙にお
ける陣中見舞いの授受事件を受
け、議会人として法令遵守は
もちろん市民の信頼と負託に
応えるため、議員倫理を確立
することを目的に平成18年7
月19日、第4回臨時会におい
て下野市議会議員倫理等調査
特別委員会を設置し、8回の
委員会を重ねてまいりました。
委員会の経過と、調査研究し
た結果について報告いたしま
す。

1. 経過

7月19日(第1回)

調査研究の内容と委員会の
進め方の確認

8月23日(第2回)

公職選挙法の寄附禁止と寄
附制限について(栃木県選挙
管理委員会職員の話)

9月14日(第3回)

公職選挙法の寄附行為禁止
に関する広報について検討し、
チラシの各戸配付、ホームペ
ージ・議会だよりへの掲載が
決定した。(チラシは10月1
日に配付した)

また公職選挙法等法令遵守
に関する決議を9月定例会で
行うことが決定した。(9月
22日決議)

10月16日(第4回)

議員倫理条例について調査
研究し、平成19年3月定例会
議案提出を目的に、全委員で
協議することが決定した。

また議員の権利を尊重した
民主的な議会運営についての
確認がされた。

11月20日(第5回)

12月12日(第6回)

1月10日(第7回)

議員倫理条例の検討

2月5日(第8回)

議員倫理条例並びに条例施
行規程の検討

2. 結果

(1) 寄附行為禁止に関する件

第2回委員会では栃木県選
挙管理委員会の職員を招き「お
金のかからない選挙の実現の
ためにみんなで守ろう寄附禁
止」をテーマに公職選挙法の
寄附の禁止、寄附制限を中心
に政治資金規正法とあわせて
講話を受け法令の認識に努め
た。それらを踏まえ第3回委
員会において、市民への公職
選挙法の寄附行為禁止に関す
る広報について検討した。そ
の方法については、大平町・
千葉市・三島市のホームページ
を調査し、市民へのPRの
仕方について検討した。その

結果、より多くの広報媒体を
活用し広く市民に伝えるため
ホームページに加え、議会だ
より、チラシでの広報を行う
こととし、10月1日付けでチ
ラシの配付、ホームページへ
の掲載、11月15日発行の議会
だより第2号への掲載をした。
また、議会の意思を早期に表
明するために9月定例会で「公
職選挙法等法令遵守に関する
決議」がされた。

(2) 民主的な議会運営の件

第4回委員会では、民主的
な議会運営について議論され
た。議会は執行機関を監視し、
けん制を加えていく役割を果
たす立場であることを深く認
識し、議会の権威を保つため
にもその担い手たる議員の権
利は守り、会議規則や運営基
準を遵守し、公正な議会運営
をすることを改めて確認した。

(3) 議員政治倫理条例の制定の
件

第5回から第8回委員会にお
いて、審議を行った。(次頁
のとおり)

以上をもちまして、当特別
委員会の所期の目的は達成さ
れたので、結審することにな
りました。

今後とも改めて法令を遵守
し市民の皆様からの信頼を得る
よう努めてまいります。

○下野市議会議員政治倫理条例(抜粋)

(目的)

第1条 この条例は、市政が市民の厳粛な信託によるものであることを認識し、その担い手たる市議会議員(以下「議員」という。)が、市民全体の奉仕者として、人格と倫理の向上に努め、その地位による影響力を不正に行行使して、自己の利益を図ることのないよう必要な措置を定めることにより、市政に対する市民の信頼に応え、公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与することを目的とする。

(政治倫理基準)

- 第3条 議員は、次の各号に掲げる政治倫理基準を遵守しなければならない。
- (1) 市民全体の代表者として品位と名誉を損なうような一切の行為を慎み、その職務に関し不正の疑惑を持たれるおそれのある行為をしないこと。
 - (2) 市民全体の奉仕者として常に人格と倫理の向上に努め、その地位を利用していかなる金品も授受しないこと。
 - (3) 市及び市が関係する団体が行う工事の請負契約、下請工事、業務委託契約及び工事請負契約に係る物品納入契約に関して特定業者を推薦し、又は紹介するなど有利な取り計らいをしないこと。
 - (4) 市議員の公正な職務執行を妨げ、又はその権限若しくはその地位による影響力を不正に行行使するよう働きかけないこと。
 - (5) 市職員(臨時職員及び非常勤職員を含む。)の採用に関して推薦し、又は紹介をしないこと。
 - (6) 市職員の昇格又は異動に関して推薦又は紹介をしないこと。
 - (7) 政治活動に関し、道義的批判を受けるおそれのある寄附を受けないこと。その後援団体も同様とする。

議員倫理等調査特別委員会において、議員倫理の確立に努めるべく、真剣かつ活発な審議をした結果、この条例は、議員の責務、政治倫理基準、市民の調査請求権、市との請負契約等に

議員倫理等調査特別委員会に関する遵守事項、関係私企業への届出等を盛り込み、議員自ら襟を正すとともに、議会が市民から信頼を得て、清浄で民主的な市政の発展に寄与すべき内容とし、まとめた。

下野市議会議員政治倫理条例を制定

議会を傍聴してみませんか?

平成19年第2回定例会は6月5日に開会を予定しております。

日程等決まり次第ホームページ上

<http://www.city.shimotsuke.lg.jp>

でお知らせいたします。



◆2月臨時会の審議結果

第1回臨時会は2月20日に招集されました。平成18年度一般会計補正予算(第5号)

(概要)補正予算額4億2,325万円を追加し、予算総額19億2,674万3千円としたものです。

◆議会の動き

2月20日	第1回臨時会 教育福祉常任委員会
23日	議会運営委員会 議員全員協議会
26日	防災訓練
3月6日	第1回定例会(開会)
7・8日	定例会(一般質問)
9・12・14日	常任委員会
15日	定例会(閉会)
4月26日	議会広報特別委員会
12日	議会広報特別委員会 議員全員協議会
5月1日	議会広報特別委員会



編集後記

平成19年度がスタートした。当市の予算規模は171.7億、語呂合わせでいえば「いいな、いいな」予算か。

仏大統領選に世界の注目が集まっている。与党サルコジ氏対野党ロワイヤル氏の決戦。前者は米国流の競争原理、後者はヨーロッパ型の福祉国家を標榜している。

翻って我が国では、社会・経済のあり方として、アメリカ型の市場原理を志向しているようであるが、果たしてそれで良いのか、大いに疑問が残る。

本年度の予算が、6万市民にとって、「いいな、いいな」の予算であれかしと思おう。

(野田 善一 委員筆)

◆議会広報特別委員会

- 委員長 秋山 幸男
副委員長 吉田 聡
委員 野田 善一
須藤 勇
小谷野晴夫
石田 陽一